

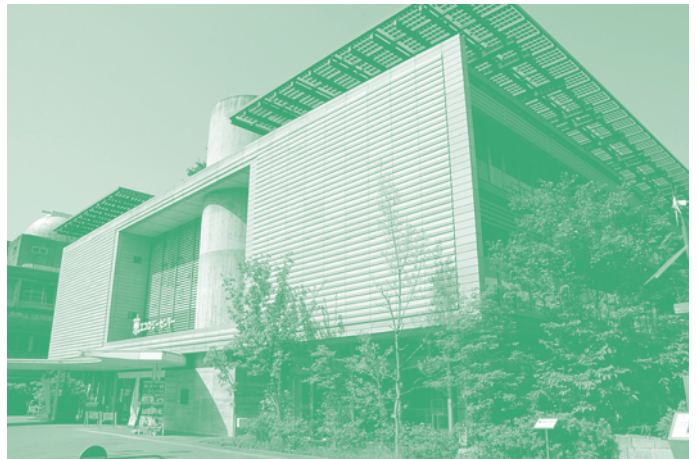
エコセンから“ふだん”の生活を見つめてみませんか？

無意識に使っている電気、無意識に捨てているごみ
今無駄な電気を使っていませんか
今日あなたが捨てたごみに食べ物はありませんでしたか
地球温暖化防止に向けてエコセンには暮らしを見つめなおすヒントが隠されています
エコセンで、ふだんの生活を見つめ直してみませんか

省エネエコライフ、ごみ減量のことなら、エコセンへ

エコセンに「来」て「見」て「感」じて「体験」してご家庭で実践してみませんか

- ・ 環境イベント
- ・ 展示解説・体験プログラム
- ・ エコライフコミュニティづくりサポート
- ・ 地域環境学習会サポート
- ・ 環境ブース出展
- ・ 図書コーナー
- ・ 貸出パネル・ビデオ・DVD



京都市環境保全活動センター

開館時間 午前9時～午後9時(1・2F展示は午後5時まで)
休館日 毎週木曜、12月26日～1月4日
住所 〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13
TEL 075(641)0911 **FAX** 075(641)0912 **E-mail** info@miyako-eco.jp

携帯サイト
<http://www.miyako-eco.jp/m/>



入館料無料



駐車場はありません！
公共交通機関でお越しください。



イベント情報随時更新中

<http://www.miyako-eco.jp/>

京エコロジーセンター

検索

目次

●エコセンから“ふだん”の生活を見つめてみませんか？	1
●「京都市環境共生センター」の業務を御紹介します	2
●「第11回環境フォーラムきょうと」を開催します	4
●中小企業・省エネアドバイザーが皆様の企業を訪問し、省エネの取組を支援します(無料)	5
●事業者のみなさまへ ごみを正しく出していますか？	6
●業者収集ごみは透明袋で出すのがルールです！	8
●環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験を実施します！	9

「京都市環境共生センター」 の業務を御紹介します

京都市では平成22年4月1日に北部と南部の2箇所に環境共生センターを新設しました。
今回、環境共生センターで行っている業務内容等を御紹介します。

「京都市環境共生センター」はどんな業務を行っているのですか？

昨年度まで各区保健センター（衛生課公害担当）で行っていた公害関係業務及び環境政策局で実施していた一般廃棄物の排出事業者指導業務を主に行っています。

具体的には

- 1 各公害関係法令に基づく届出の相談・受理及び公害の事前防止相談並びにこれらに伴う立入調査
- 2 公害苦情の相談・処理
- 3 浄化槽設置等の届出及び維持管理指導
- 4 一般廃棄物排出事業者等に対する廃棄物減量等の指導及び監督
- 5 事業者による地球温暖化の防止のための活動の促進
- 6 環境の保全及び循環型社会の形成に関する意識の啓発

こんな時は「京都市環境共生センター」にお気軽にご相談ください。

例えば

- ・煙突からの煙で困っている。
- ・建設・解体工事による騒音で困っている。
- ・換気扇からの悪臭で困っている。
- ・河川や水路に油が浮いている。
- ・ボイラーを設置したいけど届出はどうしたらいいのか？
- ・浄化槽を設置したいが手続きの方法が知りたい。
- ・事業ごみの減量方法について教えてほしい。

などお気軽にご相談ください。

参考 平成22年度上半期（4月～9月）公害苦情受付件数

公害苦情受付件数は337件で騒音が145件と最も多く、次いで悪臭が96件、大気汚染が58件、水質汚濁が27件などとなっています。

「京都市環境共生センター」はどこにあるのですか？

「京都市環境共生センター」は北部と南部の2箇所にあり、お住まい等の行政区で管轄が変わってきますのでご注意ください。詳しくは次ページをご覧ください。

京都市北部環境共生センター

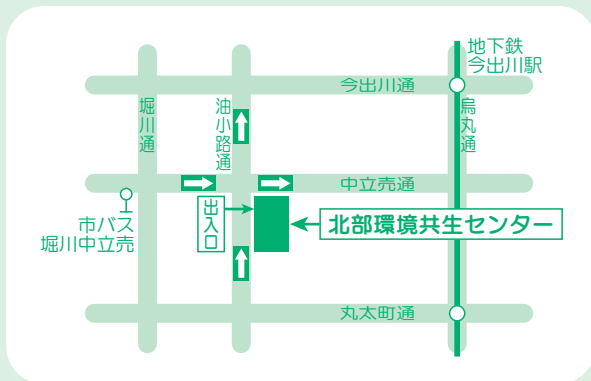
所在地：〒602-8061 京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100

管轄区：北区，上京区，左京区，中京区，右京区

電話：075-451-0211 FAX：075-451-0660

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（閉庁日：土，日，祝日及び12月29日から1月3日まで）



※敷地内に上京リサイクルステーション及び電気自動車充電設備を併設しています。

京都市南部環境共生センター

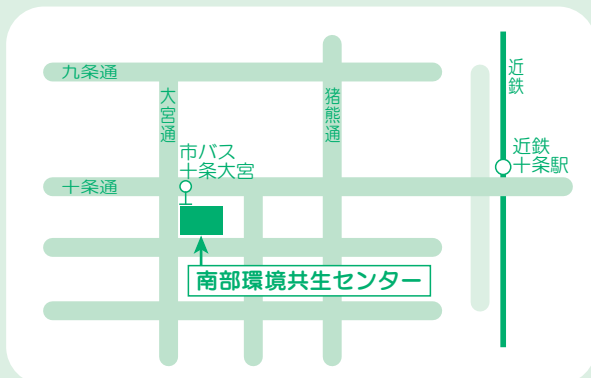
所在地：〒601-8444 京都市南区西九条森本町50（生活環境美化センター敷地内）

管轄区：東山区，山科区，下京区，南区，西京区，伏見区

電話：075-671-0511 FAX：075-671-0322

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（閉庁日：土，日，祝日及び12月29日から1月3日まで）



<問い合わせ先>環境政策局環境企画部環境指導課 TEL 075-213-0928

「第11回環境フォーラムきょうと」を開催します

京都市では、市民の皆様には産業廃棄物処理の重要性について考えていただくきっかけとするため、「第11回環境フォーラムきょうと」を開催します。市民や学生、事業者、廃棄物処理業者が心をひとつにして環境問題に取り組めるよう、多彩な内容を準備していますので、この機会に是非お越しください。

- ◎ 日 時：平成23年2月26日(土) 午後0時～午後5時30分
- ◎ 会 場：京都市呉竹文化センター（ホール定員600名、入場無料）※ お早めにお越しください。
〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1
- ◎ 内 容：環境、中でも廃棄物のことについて、小さなお子様から年配の方まで楽しく学べる内容を用意しています（参加無料）。

● 産業廃棄物処理の工程やリサイクル製品等の展示(午後0時～)

産業廃棄物がリサイクルされる工程、リサイクル製品など様々な展示があります。

また、京エコロジーセンターによる環境学習コーナーもあります。



(昨年度の様子)

産業廃棄物の処理やリサイクルはとても重要な問題です。どのようにリサイクルされているのか勉強しましょう！

● 環境取組事例の発表(午後1時～)

藤森中学校、グランドプリンスホテル京都、三菱自動車工業(株)パワートレイン製作所の皆様による廃棄物の減量・リサイクルなど環境全般に関する発表があります。



(昨年度の様子)

また、千両松地域エコ協議会による廃棄物リサイクルの紹介もあります。一緒に楽しく学びましょう！

● ドラゴンボール改ショー(午後3時～)



悟空やその仲間たちと一緒におもいっきり楽しんじゃおう！

©バードスタジオ/集英社・フジテレビ・東映アニメーション

● 和紗ライブ (午後4時～)



国民文化祭
メッセージ
ソングシンガーの
かすさ
和紗さんによる
ライブです。

<会場へのアクセス方法>

● 電車

京阪本線「丹波橋駅」西口前
近鉄京都線「丹波橋駅」西口前

● バス

市バス「板橋」下車西へ5～8分(南8系統)
市バス「西丹波橋」下車東へ10～15分
(南8・81系統)
京阪バス「下坂橋通」下車西へ5～8分

※ 会場には駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。



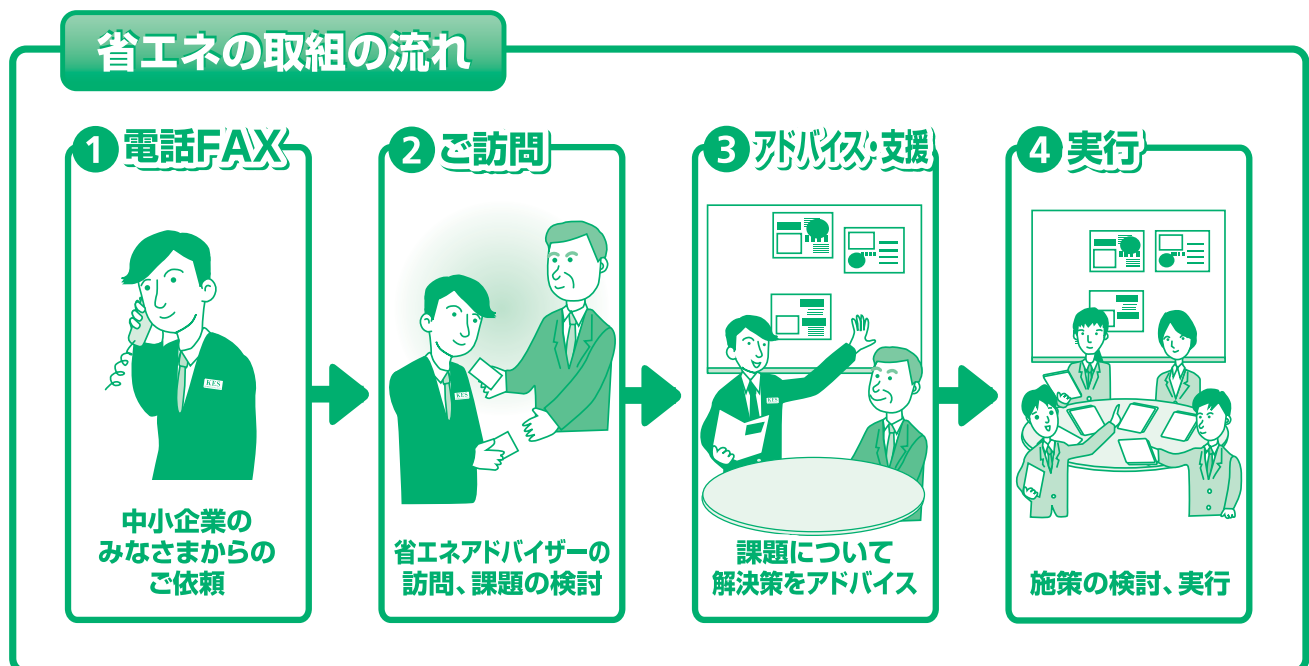
<問い合わせ先>京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課 TEL 075-213-0926

中小企業・省エネアドバイザーが皆様の企業を訪問し、省エネの取組を支援します(無料)

京都市では、市内事業所の大多数を占める中小企業における省エネルギーの取組を推進するため、省エネアドバイザーが企業を訪問し、きめ細やかに省エネの取組をアドバイスする事業を実施しています。

省エネの取組により無駄なエネルギーを削減すると、その光熱費が節約でき、会社経営にも寄与することとなります。

省エネアドバイザーの訪問支援を希望される事業者を募集していますので、この機会に是非お申し込みください。



○申込期間

平成23年3月31日(木)まで

(受付：月曜日から金曜日(祝日を除く)、午前9時から午後5時まで)

○訪問予定件数

50件(なお、訪問件数が予定件数に達した場合は、期間内であっても申込受付を終了することがあります。)

○申込窓口

- ・京都市環境政策局地球温暖化対策室 電話：075-222-4555
- ・財団法人京都高度技術研究所(京都市中小企業支援センター) 電話：075-366-5222
- ・特定非営利活動法人KES環境機構(省エネアドバイザー業務実施団体) 電話：075-321-4767

○詳細は次のホームページを御参照ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000087685.html>

(『京都市省エネアドバイザー』で検索していただいても結構です。)

<問い合わせ先>京都市環境政策局地球温暖化対策室 TEL 075-222-4555

事業者のみなさまへ ごみを正しく出していますか？

京都市では、平成22年3月に策定した「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」において、「平成32年度のごみ量を平成12年度（ピーク時）と比べて半減させる」という目標を掲げています。

この目標達成のため、同プランでは「事業ごみの減量対策」を重点戦略の一つとして位置付けており、事業活動に伴って発生する廃棄物の減量、適正な分別及び再資源化の推進に積極的に取り組んでいるところです。

この取組の一環として、排出事業者の皆様にも少しでも廃棄物に対する意識を高め、日々の行動に取り入れていただくため、ごみの分別表（7ページ）を掲載したパンフレットを発行しましたのでお知らせします。

なお、パンフレットを希望する方は7ページ下のお問い合わせ先までご連絡ください。

京都市からのお知らせ

事業者のみなさまへ

ごみを「正しく」 出せて いますか？

かならず
お読み
ください！



問題 関連する絵とキーワードを線で結びましょう。

  ●		●	家庭ごみ
  ●		●	事業ごみ
  ●		●	産業廃棄物
  ●		●	資源ごみ

↓ 答えと解説は次のページへ

京都市環境政策局循環型社会推進部 事業ごみ減量推進課
平成22年10月発行

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階
電話: 075-366-1394 FAX: 075-213-0453 京都市印刷物第 223151号



(形状 A4版, 8ページ観音折, フルカラー)

ごみの分別表

燃やすごみ

雑芥・紙くず・生ごみ

食品の食べ残り、売れ残り、調理くず、汚れのついた紙、リサイクルできない紙など

① 透明袋でお出しください

一般廃棄物の許可業者が収集するごみの袋は透明な袋に限定しています。
段ボール箱ではごみを出せません。



委託業者



資源としてリサイクル

古紙

新聞、雑誌、ダンボールなど



委託業者



缶

飲料・食品の缶、商品・原料が入っていた缶



びん

飲料・食品のびん、商品・原料が入っていたびん



ペットボトル

調味料ペットボトル、飲料ペットボトル



その他資源ごみ

廃食用油や魚アラ等
スーパー、鮮魚店等、多量に排出される事業所では資源化できます。

上記に含まれないものを記入してお使いください。



産業廃棄物として処理するもの

プラスチック類

弁当の容器、ビニール袋、発泡スチロール、緩衝剤、プラスチック製品など



収集運搬委託業者



不燃物

コップなどのガラス類、陶磁器製などの食器



処分委託業者



蛍光灯・電池等

蛍光灯、筒型乾電池、OA機器など



その他産業廃棄物

上記に含まれないものを記入してお使いください。

※ 缶、びん、ペットボトル及び廃食用油は産業廃棄物に該当しますが、分別してリサイクルすべきものとして「資源としてリサイクル」の欄に掲載しています。

<問い合わせ先> 京都市環境政策局循環型社会推進部事業ごみ減量推進課

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階

TEL 075-366-1394 FAX 075-213-0453

業者収集ごみは透明袋で出すのがルールです！ ～黒袋や青袋は使用できません～

京都市では、次世代によりよい環境を引き継いでいくため、資源ごみの分別を進めており、平成22年6月から、資源ごみの分別・資源化と、ごみの適正排出を推進するため、民間業者（一般廃棄物許可業者）が収集するごみ袋を透明袋に限定しています。民間業者にごみ収集を依頼している事業者の皆様は、業者収集ごみを必ず透明袋でお出してください。

なお、経過措置として、平成22年12月末までは、在庫の黒袋や青袋等に限って、お使いいただけましたが、平成23年1月以降は収集されません。

透明袋でごみを出すと…

ごみが見えることにより、分別意識が高まり、資源ごみの分別が促進されます。また、危険物の混入防止にも効果があり、収集作業の事故防止になります。

一般廃棄物許可業者にごみ収集を依頼している事業者の皆様へ

京都市からのお知らせ

業者収集ごみは必ず

透明袋で

(無色透明又は白色透明に限る)

お出してください

黒袋、青袋、ダンボール箱で出されたごみは収集できません。

平成23年1月からは、在庫の黒袋や青袋も使用できません。

缶、びん、ペットボトル、古紙(ダンボール、新聞紙、雑誌等)等の資源物については、収集業者等に分別収集を依頼し、リサイクルしてください。

「業者収集ごみ」とは
京都市では、平成22年6月から、適正排出とリサイクルを推進するため、業者が収集するごみ袋を、透明袋に限定しました。オフィスや飲食店等の事業所から出るごみ、や一部のマンションのごみが該当します。産業廃棄物や市の有料指定袋で出されている家庭ごみは該当しません。

お問い合わせ先
京都市環境政策局循環型社会推進部事業ごみ減量推進課 電話 366-1394
京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階
・事業ごみの収集依頼や「京都市推奨事業系ごみ袋」の販売
京都環境事業協同組合 電話691-5516 京都市南区吉祥院新田貳ノ段町65

環境対応車を活用したまちづくり に関する実証実験を実施します！

京都市は、環境モデル都市として低炭素社会の実現を目指し、「歩くまち・京都」の推進と電気自動車（EV）等、次世代自動車への転換、普及を進めています。

このような中、京都市では、都市部における電動バスの導入促進に向けた課題の抽出と改善や取組方針を検討するための「EV（電動）バス運行に関する実証実験」及び、最適な充電設備の配置と利用者への充電設備の情報提供を確立するための「駐車場等への充電設備の適切な設置・配置に関する実証実験」を実施します。

これらは、国土交通省が進めている環境対応車を活用したまちづくりの実証実験として、京都市内で実施するものです。

1 EV（電動）バス運行に関する実証実験

(1) 内容

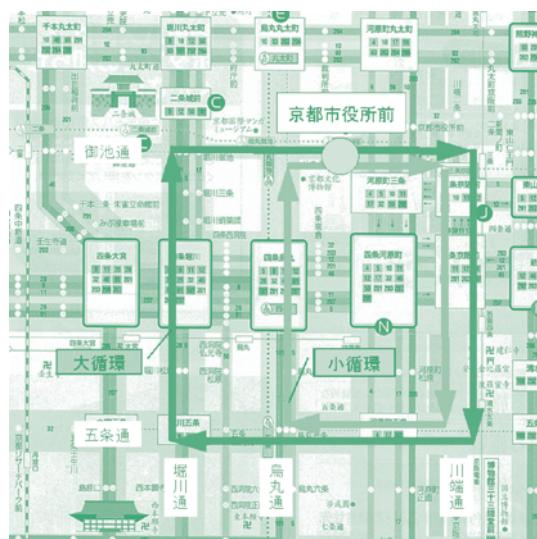
京都市と三菱重工業株式会社が協働して実証実験を行います。

京都市役所前広場に電動バス用の急速充電設備を設置し、三菱重工業株式会社が新たに製作した電動バスを、京都市交通局が京都市役所を起終点とする循環路線を営業運転に近い条件で運行し、走行性能や機能性、騒音や振動、走行可能時間等のデータを収集します。その際、市民の皆様から募集させていただいたモニターに御乗車いただき、乗心地、電動バスのあり方等のアンケートに御協力いただきます。

また、自転車、バイク、歩行者等への影響等、電動バス運行上の課題についても調査します。

(2) 運行路線

- ①京都市役所～御池通～川端通～五条通～堀川通～御池通～京都市役所の1周約7 kmの大循環ルート
- ②京都市役所～御池通～川端通～五条通～烏丸通～御池通～京都市役所の1周約5.5 kmの小循環ルート



(3) 実験日時

平成23年2月10日(木)から16日(水)まで(13日(日)を除く)、各日、京都市役所前を10時(大循環)、10時45分(小循環)、13時(大循環)、13時45分(小循環)、16時(大循環)に発車します。

2 駐車場等への充電施設の適切な設置・配置に関する実証実験

(1) 内容

京都市と日産自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社が協働して実証実験を行います。

京都市が設置した充電設備10基に発信機を取り付けて、充電器の位置とその充電器が使用可能であるかの情報を発信します。実験を通して、ドライバーが充電設備を利用するために必要な情報内容を調査し、併せて、今後の充電設備の設置や配置に関する知見を得ることを目的に実施します。



(2) 実験期間

平成23年1月20日(木)から2月20日(日)まで実施します。

(3) 発信機を取り付ける充電施設

- | | |
|------------------|----------------------|
| ①京都コンサートホール(左京区) | ②京都市勧業館(みやこめっせ)(左京区) |
| ③御池駐車場(中京区)(3基) | ④四条烏丸駐車場(下京区) |
| ⑤山科駅前駐車場(山科区) | ⑥京都駅八条口駐車場(南区) |
| ⑦京都市体育館(右京区) | ⑧醍醐駐車場(伏見区) |

(4) モニター

京都市が実施している「EVカーシェアリング(電気自動車の共同利用)」に御登録いただいている方にモニターになっていただきます。

実験期間中、上記8つ駐車場の充電設備の位置と使用状況の情報が表示されるカーナビを、カーシェアリングで使用している電気自動車に搭載します。「EVカーシェアリング」を御利用の方に、カーナビを活用して、充電設備の位置と使用状況を確認し、充電設備を使用していただきます。御利用後に、アンケートにお答えいただきます。

<問い合わせ先>環境政策局環境企画部環境管理課 TEL 075-213-0930

発行 京都市環境政策局環境企画部環境管理課

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4F
TEL. 075-213-0930 FAX. 075-213-0922
URL: <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/>

京都市環境情報のバックナンバーは、以下のアドレスから御覧になれます。
URL: http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/jo_ho/jo_ho.html



京都市印刷番号 第223215号